

■ 2006年度教育部会活動方針（教育部会設立の趣旨） 2006年5月14日 ハンセン病市民学会 第2回交流集会（富山大会） 教育部会総会にて承認

1.部会の性格

この部会は、ハンセン病市民学会の設立目的である、「ハンセン病に対する偏見や差別を解消し、ハンセン病問題における歴史の教訓を、これからの社会のあり方へと引き継ぐこと」をふまえ、「ハンセン病問題と教育」というテーマに関わる「交流」「検証」「提言」の3つの柱を軸に、実践活動を進めていきます。

部会には、「ハンセン病問題と教育」というテーマに関心をもつハンセン病市民学会々員であれば、誰でも参加することができます。また、この部会は、参加した一人ひとりがハンセン病問題の当事者として主体的に関わることにより運営されます。

部会の参加者（会員）は、戦前・戦中・戦後・現在の教育および教育にたずさわった（たずさわっている）者が、ハンセン病の歴史の中で果たした役割（とりわけその加害者性）を検証します。また、その反省の上にならば、現在の教育の場で主体的にハンセン病の教訓を生かした実践を行い、その推進につとめます。

2.活動について

今後は少しずつこの環を広げていきます。当面、年に一度は、できるだけ全国どこかのハンセン病療養所を拠点として、教育部会あるいは他団体との共催などによって、会員が最低年に1回は集まって学習会や交流会を実施します。そして、そこで明らかになった課題などを部会員全体で共有するための情報発信、また部会員相互の意見交換などの情報の交流を、会員が分担しながら、ハンセン病市民学会公式ホームページなどを利用して行っていくことをめざします。

学習会や交流会は、その都度、その会に参加した者の責任において、まとめの作業まで行うことを原則とします。テーマについては、当面は、「検証会議最終報告書」の報告（特に教育とハンセン病に関する報告）と、「市民学会設立」の趣旨に合致するものを、その学習会や交流会ごとに定めて行うこととします。

学習会や交流会では、教育者だけでなく、回復者の学会員も含めて、さまざまな立場の人たちに発表をってもらうよう心がけます。

その他、会員は、ネット利用を中心としながら、教育部会の学習会や交流会の開催に関する取り組み以外にも、情報の交流に努めます。具体的には、教育部会が直接関与しないけれども関連する内容を含む集会などについての開催案内や内容紹介、著作案内や出版情報・書評、関係諸活動の紹介や報告などについての情報の交流を促進します。

また、これらをもとに、教育とハンセン病というテーマを中心とした議論が部会内で活発に行われることめざします。

3.運営について

部会には、運営の円滑化を主たる目的として世話人会をおきます。

世話人会は、年に一度の総会で選任された者で構成され、部会の運営に関する基本的な事項について協議します。世話人は、当面、世話人会において必要に応じて弾力的に選任します。

世話人は、世話人会に参加するほか、ハンセン病問題と教育に関するあらゆる情報収集や課題整理、学会員への部会参加の呼びかけ、部会員への活動内容の周知、部会員の意見の収集など、部会を円滑に運営していくための中心的役割を積極的に担います。

また必要に応じて、役務担当者をおき、学会事務局との連絡・協議、経費の管理、部会員名簿の管理など、事務局的作用を担うこととします。

世話人会を常時開催することは困難ですので、基本的にはネット上での意見交換によってそれに代え、ネット環境にない構成員には何らかの情報提供手段を考慮しつつ、部会運営にあたります。